

会議録（要約）

事務局	<p>みなさんこんにちは。 本日はお忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます です。 これより、海津市まちづくり委員会「第6回自治基本条例策定 分科会」を開催させていただきます。 会に先立ちまして、分科会長より一言ご挨拶をお願いします。</p> <p>（分科会長あいさつ）</p> <p>ありがとうございました。 さて、本日の日程でございますが、「今までの振り返りと今後 の分科会の進め方」と「フリーディスカッション」として4テー マ挙げさせていただきました。 その後、前回ご説明できなかった、自主学習会の内容について、 ご相談をさせていただきたいと考えております。 本日の終了時刻は15：30でございます。 それでは会議の司会を、海津市まちづくり委員会要綱の規定に より、分科会長をお願いいたします。よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは次第に基づき進めさせていただきます。 次第2、「今までの振り返りと今後の分科会の進め方について」 事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>これまでに5回の分科会を開催させていただきました。委員の 皆様におかれましては、熱意のあるご意見を多数いただきました。</p> <p>※過去分科会の内容について振り返り（資料2-3ページ）</p> <p>さて、今後の進め方についてなのですが、今一度、われわれ分 科会の担う役割を確認していただき、後ほど行うフリーディスカ ッションにおいて、今後の実施内容等、みなさまからご意見、ご 提案を賜りたいと思います。 まず、はじめに当分科会の最終目的は「条例の素案」を作る事 であります。条例の素案を作ることを前提にしておりますので、 引き続き、みなさまから建設的なご意見をいただきたいと思います。 次に、素案の完成までの大まかな経緯ですが、まず第1段階と して「骨子」を作成します。WSの成果をもとに事務局で骨子の 案を作成させていただきます。それを分科会で修正等していただ き、骨子が完成しましたら、第2段階として市の作業部会におい て素案の案を作成させていただきます。それを分科会で再度吟味</p>

いただき、修正等行って完成、という流れになります。

次に、骨子案を作るためにWSを実施しておりますが、WSがどう活用されるのか分からない、というご意見もありましたのでご説明させていただきます。当市における条例の最終形態が、どのようなものになっていくのかは分かりませんが、一般的な事例をたよりに分科会の進行をさせていただいております。その中で、主な規定事項として挙げられている事柄について、WSのテーマとして設定をさせていただいております。今後、事務局で骨子の案を作るにあたり、どういった項目で、どういったキーワードを入れるのか、これを作る元として、WSのご意見を使わせていただきたいと考えております。当然ながら事務局案は、たたき台ですから骨子案提示後、みなさんに吟味していただくこととなります。そのような手法で、基本的には進めさせていただきたいと考えております。

当分科会の前身である自治基本条例検討分科会での提案で「より多くの市民に関心を持ってもらう必要がある」というような事柄がありました。また、先般よりF委員さんからもご質問をいただいておりますが、「条例をどう活かすか、市民にどのように広めるのか」といったお話しがありました。まさしくこの部分が重要なのではないかと思います。条例にどんなことを盛り込むか、これも大事ですが、どのように市民に浸透させていくのか、これについても同じくらい大事なテーマであると考えています。市民ワークショップ（以下「WS」）は市民のみなさんの意見収集をできる場であり、啓発にも繋がる大切な場であると思います。本日のフリーディスカッションでもご議論いただきますが、誰を対象に、どのような方法で実施していくのか、こうしたことも積極的に検討していただきたいと思います。

会 長 　　ただいま事務局から今後の分科会の進め方等について説明がありました。ご不明な点や質問がありましたらお願いします。

A 委 員 　　市民WSをやるときは、骨子等がある程度できてからやるのですか。

事 務 局 　　分科会で特に重要と思われる事、また多くの人から意見を聞きたい事が出てきて、こういったテーマで誰を対象にやりましょうと決まれば、骨子の有無は関係なくてもいいかと思います。事務局の当初のスケジュールは、ゼロベースで検討を始めるにあたって、最低限必要だと考えられる行事等を載せてあります。ですから分科会で議論が進むにつれ、必要な時期がこれば開催し、そして分科会の委員の皆さんにおかれましては、あくまでも主催者側の立場で臨んでいただけるようなワークショップを考えています。

A 委 員	WSに参加する市民なのですが、若い人、高齢者、色々な人がみえますが、例えばこちらが出向いてやることも良いんですか。
事 務 局	それは可能です。
B 委 員	垂井町の条例が資料にあります。策定段階、またはその後、市民がどのように関わっていたかなど事例がありましたらお聞きしたいのですが。
事 務 局	<p>先日、垂井町の担当者にお会いしお話を伺いました。条例策定までの経過については条例策定委員会を設置され、私たちと同じような体制、内容で進めておられました。垂井町では同委員会以外に学習会をやっておられたようです。そこでは研修的な内容以外に、骨子作成の作業などもこなされたようです。勉強会で行われた作業または成果を委員会で協議するという方法です。</p> <p>条例ができて変わった事、住民の変化についてですが、条例施行後まだ10カ月しかたっていないので、状況的には特段変わらないようです。ただ、条例にまちづくりセンターの設置とか市民活動を支援する旨の条文がありましたので、行政の組織体制としては変化がありました。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第3. フリーディスカッションについて、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>本日は、4つのテーマについて意見交換また、ご議論をいただきたいと思えます。一つ目に、WSの方法についてですが、これは今までのWSが時間的なこともあり最終的な合意形成がなされていない、不完全燃焼だ、といったご意見をいただいております。そこで、今後のWSの在り方について、意思統一をさせていただきたいと考えています。従来通りの手法で良いのか、また、結論が出るまでやるのか、足りない時間はどうするのか、こうしたことについて相談していただきたいと思えます。</p> <p>次に骨子や条文の作り方についてですが先ほど事務局で進め方のご提案をさせていただきましたが、作る手法につきましても、分科会で共通認識をしていただきたく、このようなテーマを挙げさせていただきました。</p> <p>次に、「市民を巻き込む仕掛けづくり」ですが、できればこれに一番時間を費やしていただきたいのですが、活きた条例、条例を市民に認識していただくための手法についてご議論いただきたいと思えます。進行のアイテムとして、資料の最後に表を添付させていただきました。分科会が市民WSを運営していくという前</p>

C 委員	<p>提でご議論いただきますようお願いいたします。</p> <p>また、このテーマは「仕掛けづくり」ですので、市民WSに限定するものではありませんので、その他に良いアイデア等ありましたらご提案いただきたいと思います。</p> <p>4つめに、その他として、分科会全般に渡って何かご提案がありましたらお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>グループごとで話し合う意味はなんでしょうか。その結果をどのように反映させるのですか。</p> <p>このフリーディスカッションの目的は、これまでWSを実施する中で委員さんから色々なご批判等をいただきました。WSの目的が分からない、最後まで議論されていないから中途半端だ、など個々に苦言をいただきました。そこで、先ほど今後の進め方としてWSの成果品をどうやって使うのか、そしてどういう流れで条例素案完成を目指すのかを説明をさせていただいた訳です。</p> <p>事務局としては、WSで色んな意見や思いを出していただいて、そこからキーワードを拾っていく、そして骨子に組み込む、こういった作業により、2年間月1回と言う限られた時間の中で進めていくのが良いと考えておりました。ただ、委員さんの中には、WSは一定の結論が出るまでやりたいとか、骨子や条文を作る作業もやりたい、そういったご意見もあったわけですが。事務局としては、委員の皆さんがそこまでやっていきたいというお気持ちがあれば心強いですし、分科会の回数や時間が増えてもお付き合いさせていただきたいと思います。皆さんに多くの負担をかけてはいけないという気持ちから、最後まで議論していただくことは躊躇していたわけですが。皆さんはボランティアでご参加いただいておりますので、過度の負担を避けようとした結果、ご不満も生じてしまいました。そこで本日は、皆さんが委員として何をどこまでやるか、そして事務局に何を任せるのか、分科会委員としての任務を再確認して先に進めたいと考えましたので、このような機会を持たせていただきました。</p>
会長	<p>時間もだいぶ過ぎてしまいましたので、早速始めていただきたいと思います。事務局に質問がある方は、個別にお話しをいただければ幸いです。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それではフリーディスカッションを始めていただきたいと思います。ご意見ご質問があればお呼びください。なお、菊本先生には各グループを回っていただきますので、先生に質問がある方も、席上でお願いします。</p>

	<p>※フリーディスカッション テーマ ①ワークショップの方法について ②骨子や条文の作り方について ③市民を巻き込む仕掛けづくり ④その他</p> <p>それでは、Aグループから発表をお願いします。</p>
<p>Aグループ B委員</p>	<p>①について 基本的には今までと同じで良いのではないかという意見です。当初に事務局で示された進行計画で良いのではないかと。ワークショップも結論が必ずしも出るわけではなく、延長してまでやるのは困るとか、夜の開催が良いという意見がありました。ただ、このままで良いという前提に、事務局が骨子を作る際のキーワード等のセレクトは必要であると、すべて事務局任せでは困るという意見がありました。</p> <p>②について 結論からすると、事務局がWS成果から骨子を作り提示し、それについて意見を言うになりました。分科会で当然議論が必要で、すべて事務局任せではいけない、その辺りは事務局も考えているかと思いますが。</p> <p>③について 総合開発計画を読んで、農業とかデータ（数字）が不足していますが、もっと当事者からの意見を聞く場、こちらから出かけても良いので必要ではないかという意見が出ました。 また、物事を決める前の住民選択の余地がある説明会、例えばABCの案があって、それを住民が選択するための説明会が必要ではないか、住民に選択の余地を残した住民参加の在り方、そういう仕掛けを作る条例を作っていくことが必要ではないかという意見がありました。</p>
<p>事務局</p>	<p>当事者の所に出かけるという話がありましたが、具体的な案は出たのでしょうか。</p>
<p>D委員</p>	<p>今日配られた後期基本計画を見ていたんですが、地域産業の振興をどうするかということ条例に盛り込めないかなと思っています。農林業の振興も書かれています、データがない。基本計画の事を今どうこう言っても仕方ないのですが、市内で農業・商業・工業をやっている方に意見を聞いても良いのではないかという意見です。今はヒアリング対象として事業者を挙げましたが、高齢者とか子育て世代とか、対象は色々あります。そういうとこ</p>

事務局	<p>ろにヒアリングするのも大切ではないかと思います。</p> <p>ありがとうございました。それではBグループお願いします。</p>
Bグループ E委員	<p>①について 現状通りでいいのですが、事前に資料を見せていただきたいです。話が途中で切れてしまった場合、状況に応じて1時間くらいは延長しても良いのではないかという意見になりました。</p> <p>②について ワークショップ等を基に、事務局で骨子を作っていて、それを我々が海津市固有の色付けをしたらどうかということになりました。</p> <p>③について 時期的なことですが、骨子ができあがって分科会の委員が共通の認識、理解を前提としたうえで、修正の余地がある段階で各層に働き掛けてはどうかということになりました。その方法としてはアンケート、また、色んなところへ聞きに行くことが考えられますが、十分意見を言ってもらえるか、そのあたりが今後の検討課題になると思います。</p>
菊本先生	<p>今2つのグループで共通した意見、少し違った意見もありましたが、意見交換をしていただいたらどうでしょうか。付け加えのご意見でも結構です。</p>
会長	<p>①だけで言いますと、Aは今まで通りで延長しないでという意見でした。Bは、今日配られたような資料を事前に配っていただければ30分近くは短縮できるのではないかという点で、原則は3時30分終了というのがA、どうしても延長するとしても4時30分までだろうということで、事務局に工夫していただいて、最大延長のあたりが違いますので、その部分を調整していただいてはいかがでしょうか。</p>
菊本先生	<p>ありがとうございました。基本的には3時30分を守りつつも、Aの方は夜の開催も含め検討してほしいということと、Bについては途中で議論が切れるよりは延長してはどうかという意見でしたが、いかがでしょうか。</p>
F委員	<p>30代、40代、色んな人の意見を聞こうと思えば当然、その人達の空いている時間帯をどこかで持つ、WSの課題の一つではないでしょうか。</p> <p>また、仕事の関係があるので確実に時間は区切っていないと</p>

	<p>困ってしまう、そのかわり結論を出さなければいけないものは仕方ありませんが、今やっているWSは意見収集をやっているものであって、それに対する結論は必要ないと思いますので、状況に応じて、できれば時間で区切っていただいた方が良くと思います。</p>
G 委員	<p>会議にはたたき台が必要ですので、実際に案を示していただいて、自宅で意見を考えてきていただく。できればそれも事前に集めていただいて会議に入るのが一番効率的ではないでしょうか。</p>
菊本先生	<p>今のご意見は、運営についての根幹的なことで、どうするのかご議論いただいた方が良いのではと思います。資料は事前に配ることによってできるだけ時間を効率的にしていこうということで、それは事務局で努力していただくこととして、事前に意見聴取をするということが、WSとの関係をどのように位置づけるのか、一つのものを作り上げる、方向性を見出す時に円卓なり小グループの中で、話の流れの中で一つの方向性を見い出していくというのがワークショップの手法なんです。今おっしゃたのは、それぞれのご意見を事務局でアンケート形式でまとめて会議資料として出して、そこにどんな意見を持つかということを議論していただくことになるとと思いますので、今までの内容とは大きく異なる、やり方を変えることによって出てくる結論も変わってくる可能性がありますので、もしかしたらテーマや内容によってやり方を変えると言う方法もあるかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
G 委員	<p>今までWSを経験してきたわけですが、各自の意見が出されるだけで、何ら議論がなかったわけです。意見を羅列するだけでは意味がないと思います。</p>
会長	<p>今まではそれぞれの思いを自由に発言していただいて、一人ひとりの声をお聞きすることができたと思いますが。</p>
G 委員	<p>KJ法を使って、一つの結論を出すような進め方をさせていただく方が良いのではないかという気持ちでした。</p>
F 委員	<p>今までのWSをどうやって骨子に持っていくか、事務局が骨子を作り、それに対してこちらから意見を言うということで、特に問題はないと思いますが、むしろこれからの話ではないでしょうか。骨子が上手く作られていけばスムーズに流れていくでしょうし、キーワードを間違えれば議論がつかずくと思います。</p>
菊本先生	<p>事前に意見聴取をした方が良くというのはどうですか。</p>

G 委 員	意見がたくさんあることや事前に会議資料を送っていただく事は良いです。そこにそれぞれの意見を事前に考えておけば効率的になるかと思いました。
菊 本 委 員	事前に意見聴取をして、事務局で会議資料で出したとしますが、それを基にWSをされるというイメージでしょうか。
G 委 員	今までのWSは、ブレインストーミング的なものなのか、出てきた意見を調整する方向のWSなのか良く分かりませんが。
H 委 員	今までのWSでも集約していますよね。各グループでカテゴリ分けなど議論してると思います。今言われる意見は、事務局の事務も煩雑になります。また、皆さんとの意見交換の中で自分の考えも変わることもあります。もう少し柔軟にというか、考えを持って会議に臨むのは良い事だと思いますが。
会 長	事前配布できるものは事前に、今日話し合うことは案内状に明記してくださいということで、今後は骨子案を話し合うということになりますけども、例えばあらかじめ「前文」を議論するというふうに限定すれば限られた話し合いになると思いますので、そのような形でお願いしたいと思えます。
菊 本 先 生	<p>ありがとうございます。それではそのような形で、①番については事前に会議資料を配布して会議時間を効率よく使うこと、そして事前の意見聴取については、「なし」ということ。ただ事前に配布された資料については、当日までにそれぞれお考えをまとめておいていただいて会議に臨むということによろしいでしょうか。</p> <p>また②番の件については、事務局から案を出していただいて、それを議論して詰めていただく、そして海津市固有の骨子案を作っていくということによろしいでしょうか。また、WSの成果を確認していただくために、毎回WSの次の会には、骨子案を出してもらって、その都度骨子について議論していくことにしてよろしいでしょうか。</p> <p>次に③番についてですが、具体的なご提案はなくて、方法論についてのご提案が出ておりました。業種別、様々な属性を持った人達に対するヒアリングが必要ではないか、また、住民が自治基本条例に則って参加・参画できるように、あるいは住民自治とか参加が言葉だけではなくて、法案として機能することができるようなルール、条文が必要ではないかと言うご提案がありました。それから市民WS、周知の段階でアンケートやヒアリングが必要けども、それを急いでやるのではなくて、まず委員の皆さんの中で骨子案を取りまとめて、海津市における自治基本条例につい</p>

<p>会 長</p>	<p>ての共通認識が得られる段階を待ってから市民への働きかけを積極的にやってはどうかという意見だったと思います。こちらについてご意見をいただきたいと思います。</p> <p>こちらのグループは、骨子ができあがってそれを修正可能な時期に提示してはどうかという意見ですが、Aグループはどうか。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>一般住民の方に、自治基本条例の原案みたいなものができました、それについて意見を承りたいとなった時に「分からない」ということになって終わってしまうのではないかと心配しているのですが。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>いきなり出してもたぶん分からないと思います。段階を踏んで、まず自治基本条例の骨子があらかたできたところで、その説明を、例えば自治会とか、そういったところで、掌握していただいて、それを地域に持ち帰っていただいて広めていただく、難しいとは思いますが、今はその方法が良いのではないかと、そういう段階を踏まないは無理だと思います。</p>
<p>D 委 員</p>	<p>ある程度形ができたものを説明に回ると言う事で大事だと思いますが、WSは、現状の認識、また前文、各条項の問題もあるでしょうから、まちづくりにこうありたいという希望が盛り込まれる訳です。その中身を探るための作業としてWSが必要だと思いますので、その段階でも属性別にWSすることは必要かと思いません。</p>
<p>I 委 員</p>	<p>自治基本条例で一番基になるのは海津市の市民憲章が基本にならないと意味がないと私は思います。色んな条例を海津市が制定している訳ですけど、そういうのを一度考え直して、それを入れておかないと自治基本条例にはならないと思いますので、その辺りも考慮願いたいと思います。</p>
<p>F 委 員</p>	<p>先ほどの自治会の件は非常に良いと思いますので、中間報告を含めまして如何に地域に落とししていくか、何らかの形で市民の反応を見るという事であれば、経過報告を自治会、連合会から流していく、もうひとつは、ネットや市報など、リアルタイムで経過を流していくのが大事なかなと思います。</p>
<p>H 委 員</p>	<p>今、地区社協が5つ立ち上がっています。今年くらいに2つか3つは立ち上がるはずですよ。そういったところもまちづくりや地域おこしの舞台になりますので、その辺りも情報発信先として良いのではないかと思います。</p>

事務局	<p>①と②に関しては、合意が得られたと判断させていただきます。③に関しては大事なポイントですので継続していただきたいのですが。</p>
菊本先生	<p>これから取り組んでいくにあたって、今何も骨子案も検討していない段階で、今分科会でどんな事をやっているのか、随時現況報告していかないといけないというのが一つ、そして様々な市民からの意見聴取、それから骨子等が見えてきた段階で、どのように市民に働きかけるか、いくつかの段階別のご意見をいただいておりますので、事務局で一度まとめていただいて、もしかしたら資料にした段階で漏れている作業も出てくるかもしれませんので、仕掛けづくり、周知していくための方法、生きた条例にしていくための市民の関わり方について、次回の分科会で検討していただければと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 本日の予定は、以上で終了しました。 これで「第6回海津市自治基本条例策定分科会」を閉じさせていただきます。</p> <p>本日は、ありがとうございました。 (15:50 終了)</p>